

平成29年度 議会運営活動方針

議会機能の強化と更なる議会の活性化を目指し、次の基本方針に基づき積極的に取り組めます。(新しく盛り込んだ事項は太字で目立たせています)。

- ①議員の資質向上
- ・議会本来の使命と議員の職責を深く自覚し、日常における議員活動の推進と自己研鑽に努める。
 - ・議会は、町民の代表者として団体意思を決定する重要な機関であるとの認識に立ち、常に町民との対話を重ね、その使命の実現に努める。
- ②政策形成機能、チェック機能の充実強化

各種研修会等に参加し、広い視野を身につけ、地方行政の振興発展に努める。

- ・積極的な課題提起、政策提言等を行うための調査研究、全員協議会等での課題の共有、論点整理、議員間の対話の充実を図る。

- ③町民に開かれた議会の推進
- ・町民に開かれた議会とするため調査研究を深める。
 - ・開かれた議会運営と町民への説明責任を果たすため、議会が保有する情報及び議事録等の公開を推進する。
 - ・町民との対話による議会活動のさらなる強化のため、議会広報特別委員会に広聴機能を拡充した新しい体制に移行する。

④ICT(情報・通信に関する技術)の活用

議会活動の質を向上するためにICTの活用を推進する。

・定例会や臨時会のインターネット配信を開始する。

○その他新規事項

・「議会運営委員会」重要な政策課題に対し議会総意として理事者へ文書で政策提言を行い、回答を求める。

「下川町森林バイオマス地域熱電併給事業調査特別委員会」

・町の将来を左右する重要施策である森林バイオマス地域熱電併給事業の調査を行う。

議会を傍聴してみませんか
次の定例会は6月です
委員会も署名するだけで傍聴することができます

編集後記

テレビ番組「筑紫哲也ニュース23」の「多事争論」が好きでした。

多事争論は、福沢諭吉の言葉で「たった一つの説は、それがいかに正しくても、それが一つであるがゆえに自由な気風を生まない、いろんな人間のたぐさんの意見を論じ合うほうがいい」という考え方です。

行政が示せるのは、たった一つの説。一つであるがゆえに、行政は間違えない、行政の無謬性(むびゆうせい)という幻想にとらわれがちです。

しかし、人間の行いに失敗はつきものです。失敗を早期に見出し、学び、改善する方が理にかなっています。行政の無謬性から脱却し、失敗を財産として活用するため「多事争論をさらに」と思っています。

(な)

表紙の写真

4月6日に行われました「下川小学校入学式」。

全校児童の前で元気にご挨拶している様子です。